

対象社員各位

マージン率等に係る情報提供

株式会社 NBEシステムズ

労働者派遣法第 2 3 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。
(対象：令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）)

記

- 1

令和7年年6月1日付け派遣労働者数

6

人
- 2

令和6年度 派遣先事業所数（実数）

6

事業所
- 3

令和6年度 労働者派遣に関する料金の平均額
（1日当たりの料金額（8時間労働として計算））

33,144

円
- 4

令和6年度 派遣労働者の賃金の額の平均額
（1日当たりの賃金額（8時間労働として計算））

18,764

円
- 5

労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を
控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合

43.39

%
- 6

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 営業部 TEL 045-444-2780

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	1人当たりの平均実施時間
能力向上訓練	採用後1年以上 経過の希望者	OFF-JT	(株)NBEシステムズ	8時間（1日間）

※訓練は全て、費用は会社負担かつ訓練受講時間に対する受講者への賃金支給

- 7

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結している。（協定書の有効期間周期：2026年3月31日）
- 8

その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項